

平成18年6月15日

一宮町議会議長 中村 新一郎 様

一宮町議会議員定数調査特別委員会
委員長 島崎 保幸

委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、調査検討の結果を次のとおり会議規則第75条の規定により、ご報告申し上げます。

1. 調査事件 一宮町の議会議員の定数問題に関する調査検討

2. 経 過

付託年月日 平成18年3月13日（第1回一宮町議会定例会最終日）
に議員発議により「一宮町議会議員定数調査特別委員会」を設置し閉会中の継続審議により、本委員会は平成18年4月17日、5月9日、5月23日の3回開催した。

3. 結果と概要

本委員会は、国による三位一体改革（交付税の見直し、税源移譲、補助金の削減）等の影響を受け、先行き不透明な部分を払拭することができない状況が続いており、依然、町財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。

また、今年の11月に議員任期を向え、改選の年であることから、議員自らの責務と問題の重要性を認識し、一宮町の議会議員の定数について、6月議会に最終報告できるよう調査検討することとしました。

当町の議員の定数は、地方自治法の規定により、22名を上限として町条例で定めることになっており、現在の議員定数は18名としている。

第1回、2回の委員会の意見をまとめたものは次のとおりである。

- (1) 長生郡内町村の議員定数を考慮し、かつ現在の社会情勢や町の財政状況などを考えると2名から4名の定数削減をするべきである。
- (2) 民意、住民の要望をより良く反映するためには、議員定数は現状の18名で財政状況などを考慮し、報酬を10%から20%削減するべ

きだ。これは、定数2名から4名削減したものとほぼ同額である。

- (3) 現在の社会情勢を考え、定数と報酬の両方を削減すべきである。
- (4) 多様な住民の意見を踏まえて審議を充実させるには、定数を安易に削減すべきでない。
- (5) 議会活動を真剣に町民の代表としての役割を果すならば、現状の定数で良い。

など、以上の意見があり、これまでの意見をもとに、更に調査検討し次回の委員会で方向性を出すことで一致した。

第3回の委員会では、第1回、2回の委員会と同様の様々な意見もでしたが、終始慎重なる調査検討した結果、定数2名削減と報酬10%削減の2つに絞られ、最終的には定数2名削減の16名で賛成多数により、当委員会の結論となりました。

なお、理由等については次のとおりである。

1. 定数2名減については、県内の類似団体と比較して妥当であること。
2. 2名減は、年間724万円の減額で率にして10.8%になることから2名減が妥当である。
3. 大幅な定数削減も考えられるが、議会設置の目的である「自治体は二元的代表制」であることから、議会と執行機関は抑制・均衡の原則に立ちともに地域住民に対し、政治行政の責任を負って行かなければならない。
よって、議会の持つ批判、監視機能、牽制作用を低下させずに、議会の簡素合理化を進める必要があり、且つまた議会の更なる活性化を図ることも肝要である。
4. 選挙公報など、議会のあり方等は今後、検討していく必要がある。
5. 報酬削減については、長生郡内町村等の議員報酬の動向を見る中で引き続き検討していく必要がある。